

第28回バドミントン競技実施要項

1. 競技種目

シングルス部 男子・女子 1部・2部

ダブルス部 男子・女子・混合 1部・2部

※ただしエントリー状況により、1部、2部を統合する場合がある。

2. 競技規則

大会開催年度の公益財団法人日本バドミントン協会競技規則並びに公認審判員規程、本大会運営規定による。

3. 参加資格

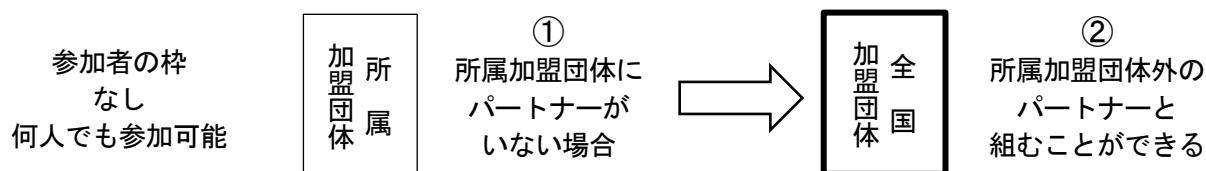
(1)1部と2部に区別する。1部は過去の大会でベスト8以上の成績を収めた選手、または国際大会を目指す選手(ベスト16以下も可)がエントリーする。

(2)過去の大会において2部で2回優勝した選手は2部にエントリーすることはできない。ただし、ダブルスの場合は同一ペアで2回優勝した場合に限る。

(3)ダブルスの場合、1部の選手は他種目の2部にエントリーはできない。但し、2部の選手が1部の選手とダブルスを組む場合はこの限りでない。

(4)出場選手について、加盟団体ごとに参加者の枠を設けない。

(5)ダブルスのペアは、原則として加盟団体内で組むものとする。しかし、大会に参加する人数によってペアが組めない場合、全国ろうあ体育大会競技実施要項規定6の(2)により、他の加盟団体のものと組むことができる。



※ブロックは関係なしにパートナーと組むことができる。

4. 競技方法

各種目ともトーナメント方式で行う。但し、参加状況により、予選リーグ、決勝トーナメント方式及び三位決定戦で行うことがある。競技方法の決定は競技主管で行う。

5. 使用シャトル

(公財)日本バドミントン協会第一種検定合格品とする。

6. 組み合わせ

(1)参加申込み締切り後、実行委員会においてレフェリー立会いのもとで、代理抽選により決定する。

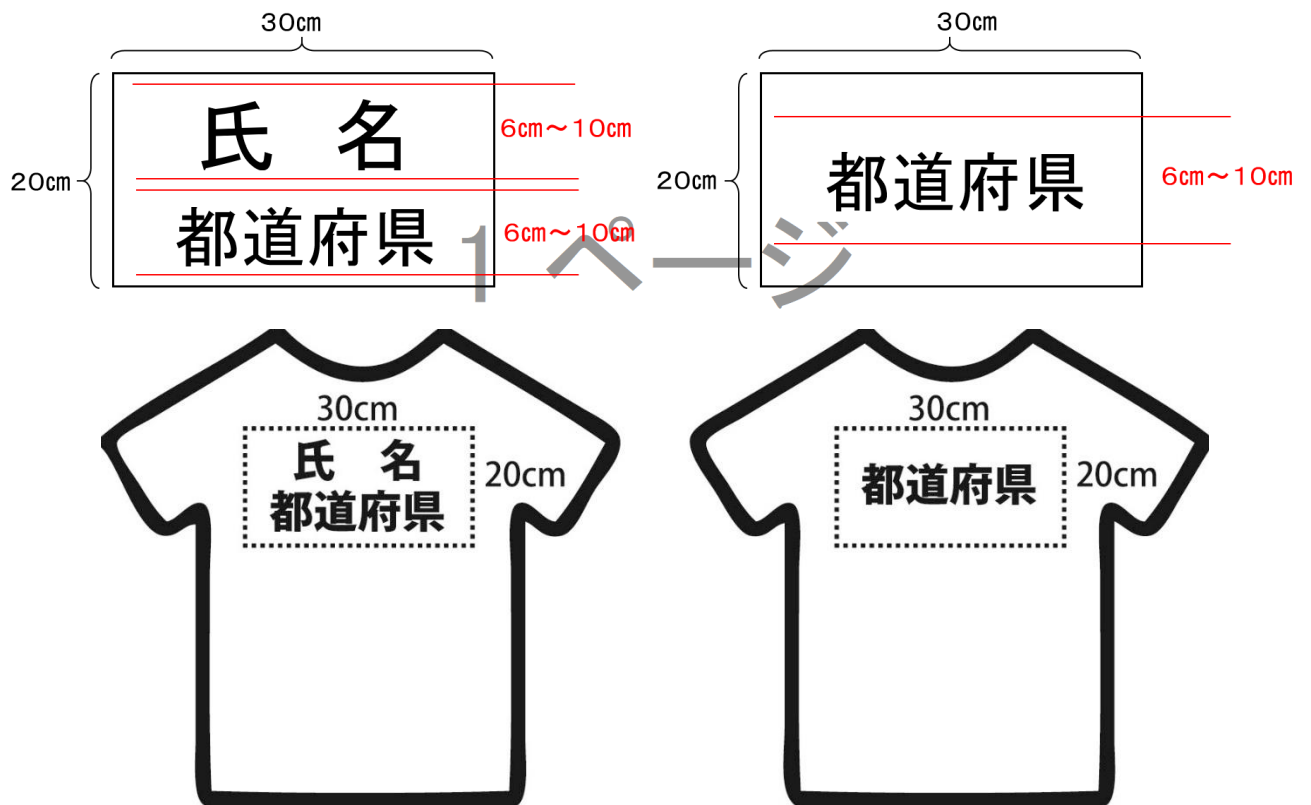
(2)すべての種目において前回4位までをシードとする。

7. 競技服装

服装は(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。背面には選手名・都道府県名を入れたもの、もしくは都道府県名を入れたものを推奨する。(日本バドミントン協会 大会運営規定 第23~24条)

参照。) ※【▶は、日本バドミントン協会検定合格品です。】と記載している物。

- (1)公益財団法人日本バドミントン協会競技規則に則った背面表示
- (2)ゼッケンを使用する場合には4点留めとする。
- (3)背面中央には必ず氏名・都道府県または都道府県名のみを日本語で明記し、文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。(服に直接プリントでも可)
但し、チームデザインを入れないこと。
- (4)着衣上の背面、ロゴ等の表示に関する取り決めについては、以下の通りとする。
 - 1)ウェア(上着)の前面には、1行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。①文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とする。
 - 2)製品に関する広告は禁止とする。



※規定違反の場合は失格させることができる。失格と言渡されたプレーヤーは本大会でエントリーしているすべての種目において失格となる。

8.表彰

各種目とも、競技終了後閉会式において行う。なお、表彰者は全国ろうあ体育大会表彰規程に基づく。

9. 競技審判上の注意

- (1)競技中は補聴器の装着を認めない。
- (2)選手はコールを受けた後、5分以内にコートに入ること。
- (3)進行状況により、試合開始時間・日程及びコートの変更をすることがあるので、場内放送(掲示)に充分注意すること。
- (4)試合を連続して行う場合のインターバルは10分とする。
- (5)各試合(マッチ)のインターバルは次の通り

- ①すべてのゲーム中、一方のサイドのスコアが11点になった時、60秒を超えないインターバルを認める。(選手は20秒前にはコートに入ること)
- ②第1ゲームと第2ゲームの間、第2ゲームと第3ゲームの間に120秒を超えないインターバルを認める。(選手は20秒前にはコートに入ること)
- (6)インターバル中のアドバイスは、監督・コーチなど同時に2人まで。主審の「(コート番号)20秒」で、コートから離れること。
- (7)全試合開始前は2分間の練習を認める。但し、シングルスの場合は対戦相手と練習する。
- (8)試合(マッチ)中の水分補給、汗ふきなどは必ず主審の許可を得ること。
- (9)サービスの遅延行為に関しての判定は主審が行う。
- (10)主審が必要と認めた以外のプレーの中断は、一切認められない。
- (11)審判員の合図について
 - ①「アウト」は両腕を水平に広げて合図する。
 - ②「イン」は右手でそのラインを指す。
 - ③「フォルト」(反則)は両手の小指を絡ませ、左手の小指から下へ切り離すようにする。
 - ④「レット」(無効を意味し、やり直し)は、両手の拳を縦横にくっつけて横に寝かせてから、そのまま起き上がらせて立てる。
 - ⑤「エンドの交代」は、両手を左右に伸ばし、それを前で交差させて示す。
- (12)次のような違反行為に対しては厳正に対処する。(競技規則第16条)
 - ①息切れなど体力回復等の遅延に関わる行為、又は、アドバイスを受けるためにプレーを遅らせる行為。
 - ②主審の許可なしにコートを離れること。
 - ③故意にシャトルに手を加えたり破損したりする行為。
 - ④審判員や観客に対しての横柄な振舞い、下品で無礼な態度、言動。
 - ⑤見苦しい着衣でプレーをする。
 - ⑥ラケットや身体でネットなどのコート施設を叩いたり、耳障りなかけ声や奇声を発するなどの不品行な振る舞い。
- (13)競技中の怪我や病気については、主審が判断する。もし必要ならレフェリーを呼び、レフェリーの判断に従うことになる。
- (14)審判の判定に「抗議」や「異議」を唱えることは一切認められない。もし判定に対し疑問がある場合には、次のサービスが為される前に「質問」をすることができる。ここで質問ができる者とは、当該選手に限る。
- (15)選手は試合終了後、選手同士の握手の後、主審(サービスジャッジ)とも握手をすることを心掛けること。
- (16)競技場内では、携帯電話の電源を切るか、もしくはマナーモードにすること。
- (17)会場内におけるコーチ席利用は参加登録者のみ許可する。
- (18)試合中にモバイル機器を使用したアドバイス・コーチングを受けることを禁止する。

10. 本要項の改正

- ・ 一部改正 2004年2月22日 第6回全国委員会
- ・ 一部改正 2007年7月28日 第1回本委員会
- ・ 一部改正 2010年2月7日 第3回本委員会
- ・ 一部改正 2011年2月6日 第3回本委員会
- ・ 一部改正 2012年2月5日 第3回本委員会
- ・ 一部改正 2013年2月2日 第3回本委員会

- 一部改正 2016年2月6日 第3回スポーツ委員会
 - 一部改正 2017年2月5日 第3回スポーツ委員会
 - 一部改正 2018年2月9日 第3回スポーツ委員会
 - 一部改正 2020年1月31日 第3回スポーツ委員会
 - 一部改正 2021年1月30日 第3回スポーツ委員会
-